

市職員の給与などの状況

■平成21年度の職員の研修状況

職員の研修状況

	基本研修	特別研修	自己啓発	計
受講者数	186人	388人	14人	588人

■職員の福祉および利益の保護の状況

◎職員の福祉の状況

平成21年度の健康診断受診状況

健康診断の種類	対象者数	受診者数
総合健康診査	332人	329人
定期健康診断	106人	101人

平成21年度の公務災害補償制度の適用状況

適用件数	3件
------	----

◎利益の保護の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して市から適当な措置がとられるべきことを要求することができます。

また、懲戒などの処分を受けた職員は、公平委員会に行政不服審査法による不服申し立てをすることができます。

平成21年度は、職員から措置要求や不服申し立てはありませんでした。

■職員のサービスの状況

職員は、地方公務員法で全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務に専念すること（サービスの根本基準）が義務付けられており、このほかに

- 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- 信用失墜行為の禁止
- 秘密を守る義務
- 政治的行為の制限
- 争議行為等の禁止
- 営利企業等の従事制限

などが課せられています。

このサービス規程に違反した場合は、懲戒処分の対象となるほか、状況によっては刑罰の対象になる場合があります。

市は、交通事故防止や選挙時のサービス規律の遵守など、機会あるごとに職員に周知しています。

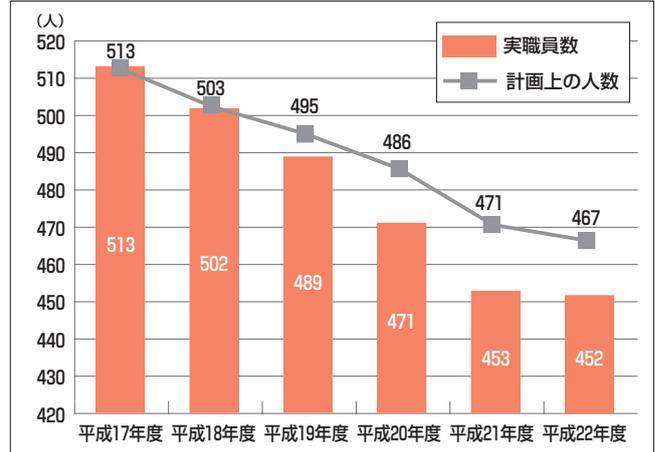
問い合わせ
人事・行政管理グループ
(☎⁰⁵ 1 1 3 2)

定員適正化計画の数値目標と進捗状況など

集中改革プラン（平成17年度～22年度）による取り組みで、職員数縮減目標は、平成17年度と平成22年度との比較で46人の縮減とし、平成21年度に達成しています。

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
職員数	513	502	489	471	453	452
平成17年度比		▲ 11	▲ 24	▲ 42	▲ 60	▲ 61

定員適正化計画の年次別目標



■勤務時間やその他の勤務条件状況

▶勤務時間 月曜日から金曜日までの9時から17時30分まで（勤務時間が変則の勤務者は、1日につき7時間45分となるように割り振る）

▶休憩時間 12時15分から13時まで

▶休日など 土・日曜日、祝日法による休日、年末年始の休日（12月31日から翌年の1月5日まで）

▶休暇の種類 年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇（給与削減あり）

■平成21年度の職員の分限処分等状況

市は、懲戒処分に至らない訓告、嚴重注意についても、『懲戒処分等の公表基準』に基づいて公表しています。

分限処分

分限処分の内容	事由	該当職員数	処分の根拠法など
休職	心身の故障のため	6人	地方公務員法

その他の処分

処分の種類	処分事案数	人数	処分の根拠法など
戒告	2件	2人	職員の懲戒処分並びに訓告及び嚴重注意の措置に関する基準
訓告	1件	4人	
嚴重注意	3件	5人	